令和８年度　福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間　　**令和８年１１月１３日（金）から令和８年１１月１８日（水）まで＜必着＞**
選 考 日　　**令和８年１１月１９日（木）**

令和８年１１月１３日

福井県農林水産部園芸振興課
〒910-8580　福井市大手３丁目１７－１
電　　話　０７７６－２０－０４２７

令和８年１２月以降、福井県丹南農林総合事務所農業経営支援部に勤務する福井県産休・育休等代替職員を募集します。

（主な職務内容）

・丹南地区の農業・農村の振興に関すること
・丹南地区の水稲・雑穀指導等に関すること
・その他これに関係する業務

今回募集する産休・育休等代替職員は、期限付きで採用するものであり、任期は最長で６か月程度となりますが、勤務実績等により更新できない場合があるほか、職員の休業期間の短縮や人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。

１　採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
農学	福井県丹南農林総合事務所 （越前市上太田町４１－５）	令和８年１２月から 令和９年５月まで	１名

２　応募資格

次の（１）から（２）のいずれにも該当する者

（１）学校教育法に基づく高等学校以上において、農学もしくはこれに関連する課程を修めて卒業した者
　　または、実務経験等を通して上記と同等以上の能力を持っていると認められる者

（２）日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しない者

３　選考考査

試験内容　　口述試験（受験者の職務遂行の能力等について、個別面接を行います。）

試験日程　　令和８年１１月１９日（木）１０時から
（１０分前までに集合してください。応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。）

試験会場　　福井県庁 ８階　流通販売課横会議室（福井市大手３丁目１７－１）

・受験票は発行しません。
・試験当日は、指定の時刻までに福井県庁８階園芸振興課へお越しください。
・自家用車での来庁はご遠慮ください。

４　合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（産休・育休等代替職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

５　勤務条件

勤 務 日　　月曜日から金曜日

勤務時間　　午前８時３０分から午後５時１５分まで

給　　料　　大学（修学年数４年）卒の場合　　２２５，６００　円（月額）

短大（修学年数２年）卒の場合　　２１３，１００　円（月額）

高校卒の場合　　２００，３００　円（月額）

※令和８年４月１日現在

※なお、職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸 手 当　　地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

６　申込手続

別紙の「福井県産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「２　応募資格」の（１）の資格を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業(修了)証明書および学業成績証明書）、または実務経験等を通じて同等以上の能力を持っていることを証明するもの）を添付し、福井県農林水産部園芸振興課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒910-8580　福井市大手３丁目１７－１
福井県農林水産部園芸振興課　農業資金グループ
ＴＥＬ　０７７６－２０－０４２７

７　申込受付期間

令和８年１１月１８日（水）まで＜必着＞

午前８時３０分から午後５時１５分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、令和８年１１月１８日（水）午後５時１５分までに到着したものに限り受け付けます。）

８　試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

（１）開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から１か月	福井市大手３丁目１７－１ 福井県農林水産部園芸振興課

（２）開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、開示を求める本人（代理人は不可）が直接、福井県農林水産部園芸振興課へお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

① 運転免許証
② 各種健康保険の資格確認書
③ 個人番号カード
④ 日本国旅券（パスポート）
⑤ 各種年金手帳等

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。